第 18 回 『（竹内右兵衛書つけ）』について

【写真1】『かきつけ』表紙（縦 7.3cm、横 15.6cm）

『（竹内右兵衛書つけ）』（以下『かきつけ』と記す）（注1、写真1）は、年表（4枚）、地形及び方位（4枚）、武家之部（65枚）、松江城城郭之部（24枚）、奥付（1枚）から構成されています。 この書物は松江城の昭和の大修理が終った時、松江藩御大工の家柄であった竹内家から松江市に寄贈されたものです。なかでも松江城城郭之部には松江城天守をはじめ城郭施設の名称、構造、形態などが記されており、江戸時代初期の松江城の様子を詳しく伝える重要な史料として、松江市の指定文化財になっています。

「奥付」は朱書きで**「はばかりながら書つけおき候この書物　もし落し候はば　ひとえに目くらの杖を失えるにて候　お拾いなられ候方様が、（返して）下され候はば、忝く存じ奉り候　以上　　竹内右兵衛」**とありますから、この書物が、竹内右兵衛にとって大切な覚書であり伝書あることもわかります。

多くの枚数は「武家之部」に充てられています。この「武家之部」ですが、門、書院（広間、棚、蹴鞠、厩）、数寄屋（茶室、腰掛）、鷹部屋、その他（家具、調度等）などについて、木割り（わが国の伝統的な建築について、各部材の大きさの割合、またそれを定めること）が記されています。木割りは奈良時代からあったと考えられていますが、全体に及ぶ木割りの存在が明確化されるのは桃山時代で、平内家伝書の『匠明』（注2）が著名です。『匠明』は、門、社殿、仏閣、塔、書院造など日本の伝統建築の木割が記されていますが、『かきつけ』は、社寺建築などはなく、門や書院造に限られています。また、棟門から始まる門の記述は、楼門や八脚門など寺社建築に見られるものはなく禅家・公家・武家住宅などに見られる門です。「広間」以降は武家の住いとなる書院造の木割が記され、違棚、中門、輿寄せ、舞台（能舞台）、蹴鞠、厩、数寄屋と、書院造に付随する項目が続きます。つまり、『かきつけ』は、武家住宅を中心に記されている木割書ということになります。

【写真2】違棚／棚は「通棚」から始まり52の棚が図示されている。

【写真3】「四十八棚」には見慣れない棚の一つ「団扇」。

この外「花カタミ」「御腰物」も「四十八棚」にはない。

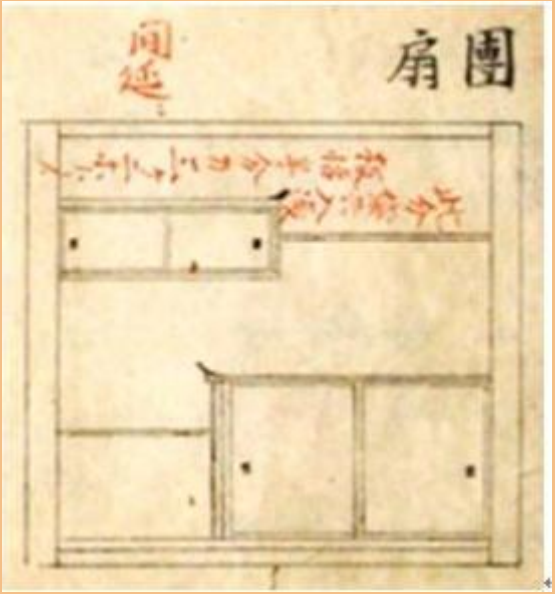

また、『かきつけ』の大きな特色は、その記述が書院造に留まらず、違棚（写真2）や数寄屋に及んでいることです。違棚については江戸時代に規範となる「棚雛形」（注3）には見られない棚（写真3）も記されており、『かきつけ』の祖本（注4）は違棚に関する先駆的な書物であるといえます。また、「数寄屋」については四帖半台目、三畳台目、腰掛け、待合など茶室の施設全般に渡っております。利休以降の茶室の木割についても記されています。

これらのことから、竹内家は、元来は、書院造を専門とし、そして棚などの造作や数寄屋普請に長けた工匠家であったように思われます。そして祖本の存在も推察されるところから17世紀前半まで遡る家系であると考えてよいでしょう。（注5）

なお、『かきつけ』の本文の年表ですが寛永からは「寛永元甲子」（1624）と年ごとに和暦が記されています。このことからも竹内家が 1620 年代からの工匠家であることが確認できますが、年表は「永正十七年」(1520)から始まり「元和九年」(1623)までは年号とその年数が記されています。このことからすると、竹内家は16世紀前半まで遡る家柄かもしれません。

ところで、この『かきつけ』ですが、『松江城研究　第1号』(2012 年 3 月刊行予定)に全文を翻刻し、紹介することになっています。

(注1)『(竹内右兵衛書つけ)』は昭和の松江城天守の修理に際して松江藩御大工の家柄であった竹内家より松江市に寄贈され、昭和28年に松江市指定文化財になっている。指定名称は『竹内右兵衛書つけ』であるが、表紙がなく、名称はどこにも書かれていない。

(注2)江戸幕府大棟梁の平内家伝来の木割書。1608 年平内政信によって書かれた。殿屋集・門記集・堂記集・社記集の5巻から成る。現存するのは写本で、1908 年に東京帝国大学が譲り受け、現在は東京大学工学部建築学科に所蔵されている。

(注3)棚雛形で一番古い刊本は『四十八棚　十分一のぢわり』(1658 年)で、それ以後、48棚については多数の本が活字本になっている。

(注4)現存する『(かきつけ)』は、松江城廓の実測記録が記されているところからも分るように竹内氏が松平家に仕え松江に来てから記された書物であるが、木割の書かれている内容から祖本があることは確かであり、この祖本は17世初頭まで遡ると考えられる。

(注5)竹内家の初出は、『列士録』の「祖父　竹内宇兵衛」(『かきつけ』の奥書にある竹内右兵衛と同一人物と思われる)で、「生国播磨」、「寛永七年(1630)　江戸にて、直政様に出入り奉公」と記されている。

(平成 24 年 3 月 1 日　松江城部会　和田嘉宥)